

笠間市商業協同組合

「KP カード」についての重要なお知らせ



☆8月23日(日)をもちましてKPカードの利用を終了させていただきます。

8月24日(月)～11月24日(火)

笠間市商業協同組合発行のKPカードに係る払戻申出受付開始のお知らせ

この度、笠間市商業組合における「KPカード」のサービス終了にあたり、資金決済に関する法律第20条第1項に基づき下記のとおり未使用残高をお客様に払戻しいたします。

記

- 対象 笠間市商業協同組合発行のKPカード5種類
500円、3,000円、5,000円、10,300円、31,000円
- 申出期間 令和2年8月24日(月)～令和2年11月24日(火)午前10時～午後4時
(土日祝祭日を除く)
※この期間内に申出が無い場合、当該払戻し手続きから除斥されますので
ご注意願います。
- 申込先 笠間市商業協同組合
- 申出方法 「払戻申込書」は笠間市商業協同組合に用意しております。
※KPカードと認印は必ずご持参し、笠間市商業協同組合にて手続きして下さい。
- 払戻方法 「払戻申込書」に記入されたKPカード未使用額を現金にてお支払いします。
- お問い合わせ 〒309-1611 笠間市笠間 1464-3 笠間市商業協同組合 事務局
Tel 0296-72-0844(平日 午前9時～午後4時)